

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

相模原市

2 構造改革特別区域の名称

藤野「教育芸術」特区

3 構造改革特別区域の範囲

相模原市の区域の一部(旧藤野町)

4 構造改革特別区域の特性

平成 19 年 3 月に相模原市と合併した旧藤野町は、相模川の最上流に位置し、昭和 22 年に日本で最初の多目的ダムとして完成した相模ダムによって神奈川県民の水がめを守る役割を担っている。旧藤野町域(以下「藤野地域」という。)の総面積 64.91 平方キロメートルのうち 8 割以上にあたる 5,244ha を山林が占め、水源地としての保安林が多いことから、開発規制が厳しく企業誘致などは難しいが、その反面、大規模開発が抑えられてきたことによって、豊かな自然と歴史的風土が多く残っている。

近年、国内の町村部で問題となっている少子高齢化はこの地域においても、深刻な問題となっている。児童生徒数の減少も著しく、1990 年(平成 2 年)から 2001 年(平成 13 年)の 11 年間に、5 歳～14 歳の子どもの総数は 1545 人から 1225 人へと約 20%減少している。このような児童生徒の減少に伴い、藤野地域では中学校は既に 1 校に統合されているが、小学校の適正規模化を図るため、2008 年(平成 20 年)までに 10 校の小学校を 3 校に統廃合する計画を段階的に進めている。統廃合により廃校となった 7 校の学校跡地の有効活用が今後の課題となってきている。また、産業立地や就労先、住宅などのインフラの問題などを大規模開発により解決し、人口を誘致するという施策は水源地として難しく、少子高齢化に歯止めをかけるため、子育て世代の家庭の移住を促進することが、この地域の将来のために強く望まれている。

少子高齢化の一方で、都心から約 55km で 1 時間程度という至便な位置にありながら、豊かな自然環境に恵まれた水源地である藤野地域には、戦後芸術家を保護し、活動を育成、支援してきた縁もあり、昭和 61 年には当時の町の方針としての「藤野ふるさと芸術村構想」がスタートした。創作の場を求めて移住してくる芸術家などにより多様な芸術活動が根付きつつあるとともに、「県立藤野芸術の家」、野外彫刻の点在する 6km 程の「芸術の道」、在住アーティストや住民を巻き込んだ様々なイ

ベントが年間を通して開催されている。

そこで大規模な開発を伴わず、この豊かな里山文化や恵まれた自然環境を保護していくとともに、芸術、エコロジーなどの活動の育成、支援に取り組み、都心部からの子育て世代の流入などにより、地域経済の活性化を図っていくことが今後の重要な課題となっている。

5 構造改革特別区域計画の意義

藤野地域の目指す教育特区への取り組みとその成果には、上述のような地域特性があるこの地域において、以下のような意義をもつものである。

- 1 自然環境を守り育てるエコロジーの概念は、世界でも我が国でも改めて見直され、支持されている。子育てをする世代は、便利な都会での暮らしを享受する一方で、豊かな自然の地でのびのびと子どもを育てたいという潜在的な希望を持っていると考えられる。都心への通勤圏でありながら自然環境に恵まれているという藤野地域の立地条件に、環境保護と融和する教育理念を持つ学校を設立することにより、
 - 1) 自然豊かな環境での子育てを望みながら、都心部に在住する子育て家庭に、大規模開発とは違う環境の持続可能な新しい郊外型のライフスタイルを提供することにより、交流・定住人口の増加が見込まれ地域活性化が期待できる。
 - 2) 既存の子育て家庭に、我が国最先端の多様な教育環境を提供することにより、学校選択肢の多様化が図られる。
 - 3) 自然志向の家庭の増加、新しい力や人材の流入により、エコロジーの観点に添った新しい産業へのニーズが高まり、水源地域にふさわしい自然エネルギーなどの質の高い産業の企画推進と地域経済の発展が期待できる。
 - 4) 地域の自然環境を尊重する人材を育てることによって、将来にわたって藤野地域の価値が高められ、水源地の自然が守られるとともに、自然と調和したゆとりと潤いのあるふるさとづくりが期待できる。
- 2 既存の校舎をそのまま利用できる小中学校課程の教育機関の誘致により、
 - 1) 元々校舎として建てられた建物の目的を活かすことで、環境的にも経済的にも利用者にとっても、最も無理のない利活用を図ることができる。
 - 2) 小学校跡地に小・中学生が入ることは、地域住民の生活に大きな変化を伴うことではなく、子どもと住民との相互交流による地域の活性化が期待できる。
- 3 学校法人シュタイナー学園(以下「シュタイナー学園」という。)が行う教育(以下「シュタイナー教育」という。)とは、欧米で評価の高い芸術的アプローチによる学習方式を取り入れた教育手法である。学校跡地の貸与等、当該学校法人を支援

することは、

- 1) 「芸術によるまちおこし」の構想に合致した方針で、それに伴う地域芸術活動の活発化、人的交流が期待できる。
- 2) 地域の芸術の担い手の増加に繋がる。

4 シュタイナーの教育の創始者であるルドルフ・シュタイナーは、オーストリア生まれの思想家で、シュタイナー学園の教員にはドイツ語圏で教員養成を受けてきたものも多いことから、

- 1) 藤野地域のAIR(アーティスト・イン・レジデンス)事業など、藤野地域の行ってきたこれまでの国際交流事業の更なる活性化も期待できる。
- 2) シュタイナー学園を訪れる外国人教師からの講座への住民参加によって、国際理解、社会教育に成果が期待できる。

5 既に、17年間の活動実績を持ち、一定の規模を確立した団体を前身とする学校の誘致であることから

- 1) 設立初年度から確実な交流人口増加とそれに伴う地域の活性化が図られている。
- 2) 子育て世代の定住人口増加とそれに伴う地域の活性化、消費需要、住民税の増加が期待できる。

6 制度上無認可の「学校」は日本中にいくつもあり、その質も規模も様々であるが、このような「学校」の存在、果たしている役割、ニーズは無視できない流れになっている。そうした「学校」の中で、長年の実績を持ち、教育内容が順当で、かつ相当数の児童生徒を有し、またNPO法人という社会的立場にある団体を学校制度の中に位置づけていくことは、わが国全体の教育の多様化への段階的な一歩にふさわしい改革であると言える。シュタイナー学園が、特区研究開発校制度によって、独自の学習課程を維持しながら学校法人となったことで、制度との整合化が実現するとともに、今後、多様な教育へのニーズをどのように捉えていくかはかかる全国に先駆けたモデルケースとなることを期待している。

6 構造改革特別区域計画の目標

少子高齢化傾向と大規模開発に制限を持つ地域性、既存の環境と方針、設備を活かしたまちおこしが望まれる状況から、藤野地域では芸術支援と資源環境保護を柱とする教育を核とした地域の活性化を図ることとする。そのために構造改革特別区域として、校地校舎の自己所有を要しない小・中学校の設置を求め、「構造改革特別区域研究開発学校設置事業」の特例を適用し、カリキュラムに芸術的アプロー

チによる授業及び自然環境保護的視点を導入することにより、本事業の実施に伴う、新しい概念の多様な学校の実現により、地域に新鮮な教育的刺激がもたらされる。また、自然環境の維持に対する高い意識を持ち、事物を克明に観察し、自律的かつ総合的に事物に取り組む、芸術的視点を持った人材の育成を目指す。これらを核とした地域の活性振興、定住、転入、交流人口の増加による地域経済の活性化を促し、藤野地域の発展に寄与貢献することを目標とする。

設置後、5年後を目途に生徒数の増加及び経営の安定を考慮しながら高等部課程、幼稚園課程の拡充も目指す。

構造改革特別区域での特例を適用した本事業では、芸術文化活動と自然環境保護活動の面で、国内外の社会で活躍できる人材となる子どもとして、

- 1) 創造的な芸術活動に自主的に取り組むことのできる技術力と想像力
- 2) 文学的な芸術創造活動の基本となる豊かな日本語能力
- 3) 音楽的な芸術創造活動の基本となる音楽への根源的理解と技術力
- 4) 全ての創造活動の礎となる構成力を伸ばす身体的リズム、数学的能力
- 5) 感覚を通して自然の重要性を自らの根底に育てるための戸外遊び能力
- 6) 自然環境と共生するための、農業、林業、水産業の体験及び理解
- 7) 国際社会において他者と意思を交換するためのコミュニケーション力
- 8) 全ての活動の基本となる健康な心身の力の育成を目標とする。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

シュタイナー学園が設置した学校の定員は、小中学校課程において234名であり、2005年開校当初は147名の児童生徒の在籍からスタートした。教職員数25名前後および児童生徒の家族が学校や地域への参加が期待されており、年間交流人口は約1万人とも思われる。また、保護者家庭の中の一定の比率の家庭の定住による若年から中年層の世代の人口増加に伴う税収増の可能性も広がっている。開校からこれまでに、同校に通学する約50家庭が、藤野地域または近隣市町村への移住をしており、平均家族構成員数を4名として、約200名の人口増加に繋がっている。

定住・交流人口が増えることにより、不動産需要、日常生活必需品、交通機関の需要の増加や学校関係への就労機会が創出され、大きな地域経済効果が図られるとともに地域活力が高められ活性化も見込まれる。

また、本計画の実施による教育的効果として、児童期に十分に自然に親しみ、数値評価による影響を受けない、のびのびとした子ども時代を過ごし、生きる力を十分に身につけた子どもの育成が実現する。総合的学習の発展型ともいえる芸術的学習形式は、子どもの視野を広げ、感覚に働きかけ、生活の中のあらゆる事物への好奇心を刺激して、自ら学び、発見する子どもの学習意欲を生み出す。芸術を中心とした里山文化を背景に、地域に根付いた農林業従事者、炭焼き、工芸の職人たち、芸術家たちとの交流授業、実習を通し実学的な教育が実践されるとともに、生き生きとした創造的な地域社会が形成される。さらに、芸術的アプローチによる学習方式の取り入れにより、「藤野ふるさと芸術村構想」による町おこしと融合し、様々な文化・芸術活動が繰り広げられ、集客効果や新たな文化産業の確立、地域芸術の担い手の増加が期待できる。

世界に1000校近いシュタイナー学校の、日本で初めての認可校実現による社会的効果は多大であると考えられ、今後その実現に協力する上で相模原市又は藤野地域の社会的名声が高まると期待している。シュタイナー学園の前身団体であるNPO法人東京シュタイナーシューレの事業計画に含まれる各種講座、バザー、放課後活動等の実施により、藤野地域外からの学校外の参加者の訪町およびそれに伴う経済活動の増加も無視できない大きさになるであろうことは、三鷹市内で活動していた実績からも察することができる。

8 特定事業の名称

820(801-2) 校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

9 構造改革特別区域において実施しまたはその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

特になし。

東京シュタイナーシューレの活動実績

1. 事業の歩み

1982年	4月	シュタイナーハウス（現「日本アントロポゾフィー協会/シュタイナーハウス」）発足
1987年	4月	東京シュタイナーシューレが新宿区大久保シュタイナーハウス内に誕生
1987年	8月	国際自由ヴァルドルフ教育連盟に登録
1988年	4月	2クラスになるとともに新宿区喜久井町に校舎移転
1991年	10月	新宿区落合に第二校舎設置
1993年	1月	全クラスが三鷹市井の頭の新校舎に移転（5学年4クラス）
1997年	3月	国際自由ヴァルドルフ教育連盟代表シュテファン・レーバー氏を迎えて十周年を祝う
1997年	8月	三鷹市牟礼校舎に移転
2001年	11月	特定非営利活動法人として東京都に認証を受ける

2. 法人の目的

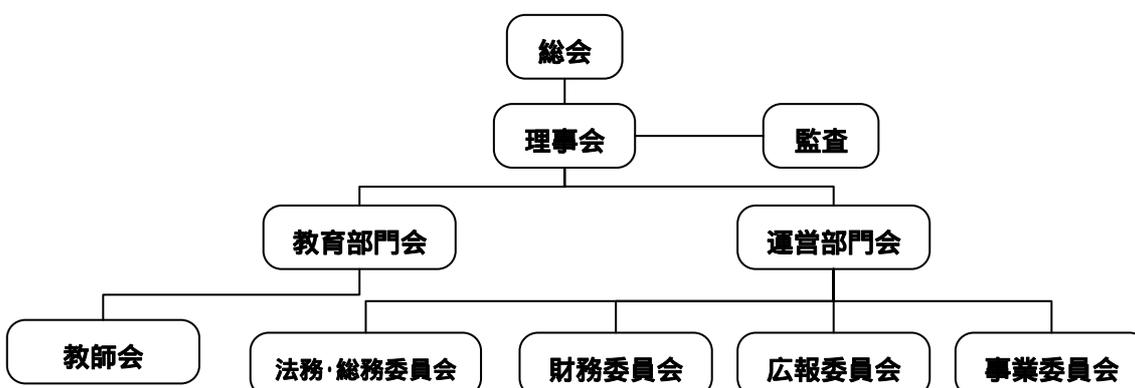
子どもたちがよりよく学び育ち、生きる力の基礎を自ら獲得して醸成するための教育環境を、教育基本法の理念を踏まえて独自の教授法とカリキュラムで実現し、親・保護者と教師が地域住民と共生してこれを実践することにより、広く公教育を補完することを社会的使命とした教育NPO法人。

3. 経営組織

3-1 . NPO 職員構成

NPO 会員数	: 407人（平成15年6月30日現在）
理事代表	: 森 厚彦
理事	: 浦上裕子、内野雅日、永田純、 根岸元子、増淵智、山内明、脇元利恵子

3-2 . 組織図



4. 事業展開

前記「法人の目的」をベースとした地域内外への教育実践・普及活動として、全日制学校「東京シュタイナーシューレ」並びに土曜日開講の「土曜クラス」の運営、教員の養成支援、国内外の教育専門家を招聘してのセミナー・シンポジウム開催及び冊子・書籍等の出版活動、その他、子どもの育ちに関わるあらゆる調査・研究活動等を行っている。

4-1. 全日制シュタイナー学校

学年 : 小学1年生から中学3年生まで9クラス(1学年1クラス)
児童生徒数 : 128人(平成16年1月10日現在)男女共学
教職員数 : 教員17人、講師8人、事務職員4人

教育の目標

「一人一人の子どもの中に全人としての尊厳を尊重する」という人間観に基づく教育理念を基盤とし、芸術的手法を用いた教育活動を通じて、子どもを世界に開かれた真に自由な人間に育てる。

4-2. シュタイナー教育普及事業(地域への働きかけ)

子どもたちが健全に学び育つためには、親・保護者と教師、そして地域住民が信頼と共感を得られる地域コミュニティの存在が前提基盤となる。多様な価値観と利害関係が生み出す軋轢や葛藤を超えた、大人たちによる「共生」のコンセンサスをベースとして、子どもたちのための真によりよい学びの場は現実のものとなる。東京シュタイナーシューレはこのような考え方に基づいて、子どもたちの教育と環境に最も必要だとされる普遍的な事柄に緻密に配慮した教育実践と研究成果を、専門的研究と実践、地域活動などにより地域と共に蓄え、錬磨し、さらにそこで得られたエッセンスをあらためて地域社会に普及・還元することによって子どもたちの未来を拓く教育活動への参加を呼びかけるという形で、教育を基軸とした地域共生コミュニティの実現を目指している。

土曜クラスの開催

- 【目的】 普段は国公立、フリースクールに通学、または、学校に行かないことを選択している子どもたち、様々な教育背景を持つ子どもたちに芸術体験を中心とした学びの場を提供する。一般の子どもたちに向けて、シュタイナー教育普及活動の場を提供する。多様な教育観を持つ親たちにために、シュタイナー教育をキーワードとして参画型教育活動の場を提供する。
- 【対象】 小学校1年生～6年生
- 【場所】 東京シュタイナーシューレ校舎(三鷹市牟礼)
- 【日程】 週1回土曜日、年28回開催
- 【内容】 土曜クラス教師会が様々な教育背景を持つ子どもたちのために、年齢に応じた適切な芸術活動(絵画・歌・オイリュトミー・手仕事)と健やかな心の形成と身体の発達を促すためのプログラムを展開している。

放課後クラスの開催 <計画中>

- 【目的】 小学校の放課後の時間に芸術的な体験を重視したプログラムを用意し、芸術的なものに対する理解と洞察の力を体得してもらう。

- 【対象】 小学生、中学生
- 【場所】 東京シュタイナーシューレ校舎、近隣の施設
- 【日程】 未定
- 【内容】 水彩やクレヨン画、手仕事、音楽等、対象年齢に合った、芸術的な体験ができるプログラムを用意する。教育芸術として算数や国語等の教科の体験も随時検討する。シュタイナー教育の教員を講師とする。

放課後の遊び支援事業(学童)

- 【目的】 子どもたちの孤立しがちな放課後の時間を、子どもらしく、友達と楽しく群れになって遊べるよう、安心できる居場所とプログラムを提供する。
- 【対象】 地域の子ども達
- 【場所】 東京シュタイナーシューレ学童保育の家、近隣の施設、公園等
- 【日程】 毎月曜日～金曜日
- 【内容】 昔ながらの手遊び、群れ遊び、歌を紹介しながら、子どもたちどうしが触れ合って遊ぶ時間を創りだし、子ども達の成長を必要な手助けしながら見守る。今後、高学年の子ども達の放課後の過ごし方についてもアプローチしていく。

出会いの会

- 【目的】 学校紹介とともにシュタイナー教育に触れる機会を創る。
- 【対象】 大人
- 【場所】 東京シュタイナーシューレ校舎
- 【日程】 2ヶ月に一度
- 【内容】 初めて学校を訪れる人を対象に、学校の紹介をすると同時に、参加した方々の出会いと交流の場を提供している。

体験講座

- 【目的】 東京シュタイナーシューレで取り入れている芸術体験を多くの方に体験していただくことで、シュタイナー教育への理解を深めてもらう。
- 【対象】 大人
- 【場所】 東京シュタイナーシューレ校舎

定期体験講座

- 【日程】 2ヶ月に一度
- 【内容】 シュタイナー教育芸術科目（オイリュトミー・言語造形・音楽・水彩など）の中からテーマを一つ決めて開催している。

夏の体験講座

- 【日程】 夏休み
- 【内容】 対象となる学年（低学年・中学年・高学年）で学ばれる内容（教科別）を3日間、集中して開催する。

不定期体験講座

- 【日程】 1年に1～2度
- 【内容】 パステル画の講習会、自己教育講座

講演会・公演の開催

- 【目的】 シュタイナー関係者の講演会や教育芸術の公演を開催することで、多くのかたにシュタイナー教育を知っていただき、子どもの教育に対する関心を深めていただく。
- 【対象】 地域の方々
- 【場所】 東京シュタイナーシューレ校舎、地域の施設
- 【日程】 1年に数回
- 【内容】 シュタイナー教育に関連した講演会、オイリュトミー公演、または、子ども達による授業内容発表会を開催する。

オープン日の開催

- 【目的】 学校の教育内容・活動を、一般の方々に知っていただく。
- 【対象】 地域の方々、シュタイナー教育に関心をお持ちの方々
- 【場所】 東京シュタイナーシューレ校舎
- 【日程】 1年に1度
- 【内容】 子どもたちの作品の展示、カリキュラムの紹介、子どもたちの歌の発表や詩の朗読、子どもたちによる作品の販売やカフェ。

HP 開設・運営

- 【目的】 関心を持ってくださる方に対して、リアルタイムに東京シュタイナーシューレの情報を発信していく。
- 【内容】 シューレで催されるイベントなどのインフォメーション、学校の紹介など。

ブックレットの企画制作・配布

- 【目的】 これまでの活動のうち主だったものをブックレットにまとめ、広報活動に利用していく。
- 【頻度】 1年に2～3冊
- 【内容】 シューレ主催・協力の講演会の記録や、活動内容を、30ページほどの小冊子にまとめ、発刊する。

カレンダー・ポストカードの企画・販売

- 【目的】 東京シュタイナーシューレの子どもたちの作品を紹介するため、および、シュタイナーの教育芸術を多くのかたに知っていただくため。
- 【頻度】 1年に1度制作、販売は随時
- 【内容】 子ども達の作品（水彩画・クレヨン画）をカレンダーとポストカードにして販売する。

シュタイナー教育関連の翻訳本、オリジナル本の出版

- 【目的】 シュタイナー教育を多くのかたに知っていただくため。
- 【頻度】 不定期、販売は随時
- 【内容】 シュタイナー教育の学校運営に関する翻訳本「学校をささえる」、東京シュタイナーシューレの教員による黒板画のオリジナル本の出版。

会員の手作り品の製作・販売活動

- 【目的】 会員達で手作りした、子どもにやさしいおもちゃやお菓子に触れていただくことで、子どもをとりまく環境を保護することを考える機会にさせていただく。

【頻度】 不定期

【内容】 会員が手作りしたお人形、編みぐるみ、木のおもちゃや、体にやさしく素朴な味わいのお菓子、それから、海外から取り寄せた、子どもをとりまく品々の販売

市民フォーラム「子ども時代みたか」共催

【目的】 地域の複数の自主グループと連携し、地域の子も達をとりまく環境をより良いものにしていくための検討を行っていく。

【対象】 地域の方々

【場所】 近隣

【内容】 地域の子も対象 NPO 等の自主活動グループと連携し、教育フォーラムを開催したり、お祭り等イベントを企画したり、子どもをとりまく環境を改善するための定期的な話あいと情報交換の時間をもつ。

コミュニティーセンターの活動への参画

【目的】 東京シュタイナーシューレの所属する地区にあるコミュニティーセンターの活動に積極的に参加することで、地域の方たちと広く交流し、子どもたちをとりまく環境をよりよいものにしていくためのネットワークづくりを行っていく。

【対象】 地域の方々

【場所】 井の頭コミュニティーセンター、牟礼コミュニティーセンター

【日程】 不定期

【内容】 地域のコミュニティーセンターへ、活動委員として参加し、地域交流の場の円滑化、活性化に力を尽くす。コミュセン祭りへ、東京シュタイナーシューレとして出店する。

多摩シュタイナー教育を考える会支援

【目的】 多摩地区に発足したシュタイナー教育の勉強会を支援していく。

【対象】 多摩地区の市民

【場所】 多摩地区

【日程】 年数回

【内容】 シュタイナー教育を考える会が主催するワークショップや講演会へ、東京シュタイナーシューレの教員を派遣し、会の運営をサポートしている。

台所の会（保護者の自主活動）

【内容】 心をこめて作った体によい食べ物を食べていただくことで、地域の人たちと交流をはかっていく。

ライアー・コーラス（保護者の自主活動）

【内容】 ライアー独特の美しい音色やコーラスを聞いていただいたり、一緒に参加していただくことで、地域の方と交流をはかっていく。

手づくり講習会（保護者の自主活動）

【内容】 手作り品の講習会を地域の幼稚園等で行う。

5. 財務諸表等

(1) 損益計算書

(単位：百万円)

	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
収入	115	132	151	0
支出	107	106	179	0
収支差額	8	26	28	0
次期繰越収支差額	15	42	14	42

(2) 貸借対照表

(単位：百万円)

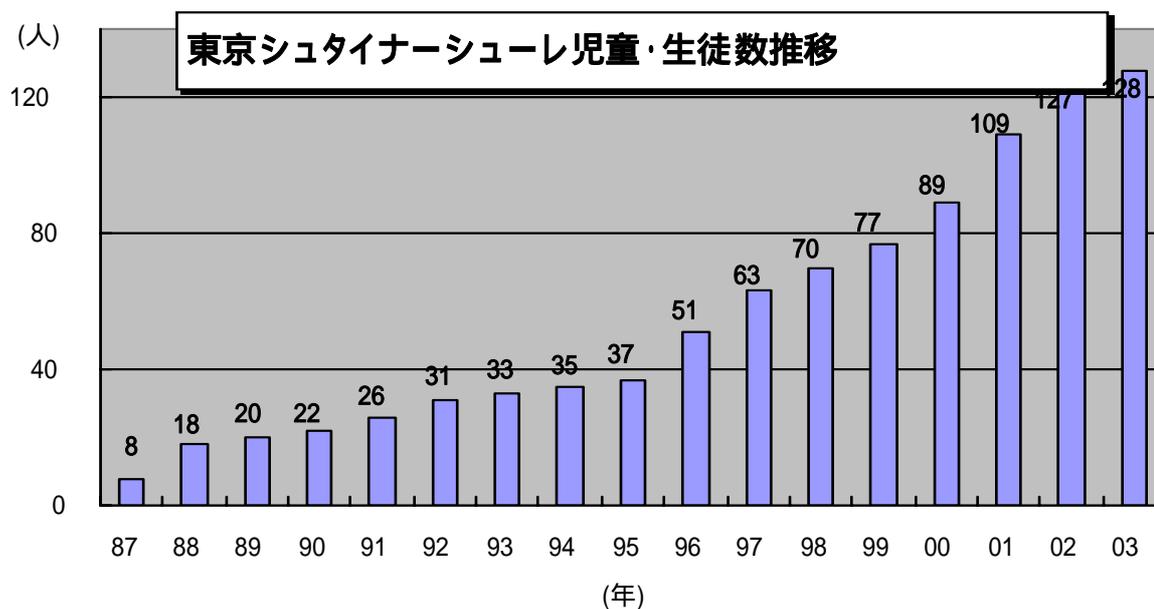
	2002 年度末	2003 年度末	2004 年度末	2005 年度末
総資産	38	77	20	0
総負債	23	34	9	0
(内、借入金)	15	17	0	0
基本財産	15	43	11	0

(3) キャッシュフロー表

(単位：百万円)

	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
営業活動による C/F	23	31	18	0
投資活動による C/F	0	0	0	0
財務活動による C/F	2	2	2	0
総合収支	25	33	20	0

6. 在校生数推移



別紙 1

1 特定事業の名称

820 (801-2) 校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

学校法人シュタイナー学園

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

4 特定事業の内容

(1) 事業主体

学校法人シュタイナー学園 (神奈川県相模原市藤野町名倉 2805 番地 1 理事長 本澤昌三)

(2) 事業区域

神奈川県相模原市藤野町名倉 2 , 8 0 5 番地

(3) 設置時期

2005 年 4 月 1 日

(4) 事業により実現される行為や整備される施設等の詳細

神奈川県相模原市藤野町名倉 2805 所在の、旧藤野町立名倉小学校(2005 年 3 月廃校 校地面積 4809 平方メートル、校舎面積 2318 平方メートル) を、学校法人シュタイナー学園が特区による特定事業の認可を得て設立した学校法人に貸与し、2005 年 4 月より、シュタイナー教育を実践する小中一貫校を開校した。教員、生徒をすでに有し実績を持つ教育施設であるため、特定事業認可後ただちに、学校法人設立認定申請と学校設置申請を行い、具体的に必要な条件の整備等を行った。

特区申請時に在籍していた生徒の内、藤野地域への移転を希望している者は、約 70 名。2005 年度新入生には、移転の可能性を周知しており、新入生、転入生合わせて 25 名の増員を見込んでいた。

2005 年 4 月開校時には、生徒数小学部 100 名、中等部 20 名、合わせて 120 名の規模でのスタートを想定していたが、実際には小学部 120 名、中等部 27 名、合わせて 147 名であった。開校後は、各学年定員 26 名の少人数学級の 1 学年 1 クラス規模の学校として安定的運営を図り、欧米各国および日本でシュタイナー教育の教員資格を得た教員により、教育活動を行っている。

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 藤野地域における教育上の特別なニーズ

人口 1 万人強で、年間出生児数が 50 人程度と、少子高齢化に悩む藤野地域では、人口減に歯止めをかけ、子育て世代の家庭を都心部からこの地域に誘致することが、藤野の将来のために強く望まれる。また、大規模開発に制限を受ける水源地としての事情からも、芸術支援を初めとして、教育、人材育成、環境保護などのソフト面での充実による発展を目指すことが、行政の使命でもある。一方、「ふるさと芸術村」事業の数々、藤野に存在する芸術家コミュニティなどによって、当地域内の一般の人たちにも、文化、芸術への基本的な関心は高く、「教育芸術」

を掲げるこのような特徴を持った教育を選択肢としたいという潜在的なニーズがある。

欧米で長い歴史を持ち、評価の高いシュタイナー教育では、芸術的アプローチによる学習方式を取り入れている。この教育に長年の実績を持つ東京シュタイナーシュレを前身団体とする学校法人シュタイナー学園に、学校跡地を貸与し、学校法人化を支援することは、芸術によるまちおこしを試みる藤野地域の構想に合致し、それを発展させる方針となる。また、東京シュタイナーシュレは17年におよぶ実践の積み重ねを持ち、この教育へのニーズは年々高まっており、距離を厭わず入学を希望する家庭がある。

東京シュタイナーシュレにはドイツ語圏で教員資格を得た語学に堪能な教員も多く、こうした人材の増加により、藤野地域の国際交流事業のさらなる活性化も期待できる。さらに、統廃合された学校の校舎の有効利用は、行政の財政負担を減らし、小中学校児童生徒を持つ家庭の定住人口、交流人口の増加は藤野地域に活力をもたらす。

以上のような藤野地域のニーズに応える学校事業を行う上で、すでに高い評価と実績を持つ東京シュタイナーシュレを誘致し、学校法人化を実現したことは藤野地域にとって望ましいことである。

(2)校地校舎を自己所有しない理由

藤野地域では、児童生徒の減少に伴い、5年間かけて住民の理解を得、10校の小学校を2008年までに3校に統廃合する計画を段階的に実施している。中学校はすでに町立1校に統合しており、こうして廃校となった多数の学校跡地の有効活用が大きな課題となっている。使用されない廃校舎は荒廃し、建物が価値を失ってしまうことから、廃校後できるだけ早期に再利用する必要がある。行政主導による事業の実施には、人的、経済的な困難があり、名倉小学校跡地利用については、利活用計画の公募を行った。多数の応募の中から、旧藤野町議会、住民協議会との合意に基づき、東京シュタイナーシュレの誘致を希望した。

小学校施設は公有財産であるとともに、地域住民の集いの場でもあることから、売却に対しては地元住民の強い抵抗感がある。住民協議会と東京シュタイナーシュレとの協力関係を礎に、地域の活性化の発信源としていくためにも、NPO法人東京シュタイナーシュレの自己所有とはせず、NPO法人東京シュタイナーシュレが設立した学校法人シュタイナー学園への有償貸与とする。貸与期間は20年以上を予定しており、学校の継続性、安定性について問題を生じることはないと判断する。

別紙 2

1 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

学校法人シュタイナー学園

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

4 特定事業の内容

(1) 事業主体

学校法人シュタイナー学園（神奈川県相模原市藤野町名倉 2,805 番地 1 理事長 本澤昌三）

(2) 事業区域

神奈川県相模原市藤野町名倉 2 , 8 0 5 番地

(3) 設置時期

2005 年 4 月 1 日

(4) 事業により実現される行為や整備される施設等の詳細

神奈川県相模原市藤野町名倉 2805 番地所在の、旧藤野町立名倉小学校（2005 年 3 月廃校 校地面積 4809 平方メートル、校舎面積 2318 平方メートル）を、学校法人シュタイナー学園が特区による特定事業の認可を得て設立した学校に貸与し、2005 年 4 月より、シュタイナー教育を実践する小中一貫校を開校した。教員、生徒をすでに有し実績を持つ教育施設であるため、特定事業認可後ただちに、学校法人設立認定申請と学校設置申請を行い、具体的に必要な条件の整備等を行った。

特区申請時に在籍していた生徒の内、藤野地域への移転を希望している者は、約 70 名。2005 年度新入生には、移転の可能性を周知しており、新入生、転入生合わせて 25 名の増員を見込んでいた。

よって 2005 年 4 月開校時には、生徒数小学部 100 名、中等部 20 名、合わせて 120 名の規模でのスタートを想定していたが、実際には小学部 120 名、中等部 27 名、合わせて 147 名であった。開校後は、各学年定員 26 名の少人数学級の 1 学年 1 クラス規模の学校として安定的運営をはかり、欧米各国および日本でシュタイナー教育の教員資格を得た教員により、教育活動を行っている。

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 取組の期間等

平成 17 年 4 月 1 日開校時に入学する児童の卒業直後、平成 26 年度に 10 年間の活動を区切りとし、事業の評価と見直しを行い、その後事業の継続または事業内容の変更を検討する。

(2)教育課程の基準によらない部分

本計画の実施にあたって、現行の教育課程の基準によらないこととする部分は以下の部分である。

<h3>1. 基準にない課目の新設および基準課目名の変更</h3> <p>新設課目</p> <ul style="list-style-type: none">・【オイリュトミー】音楽と言語を、体の動きを通して表す課目。心の営みである言葉や音楽を、空間の中で身体を使って表現しながら、心と体の動きの調和に導く。・【フォルメン線描】動きを感じながら、直線や曲線等の線や文様を描く課目。美しく調和的な線や形を描くという体験によって、外の世界の動きの美を感じ、空間を把握する力を育て、文字の導入及び生物や幾何を学ぶ土台ともなる。・【外国語】東京シュタイナーシュüleでは、異なる文化への理解を深めるために、小学校1年生から原則的に2つの外国語を学ぶ。児童期から言語を身体的に吸収することにより、その言語形態が自然に異文化の思考の理解を可能にし、ゆるやかで偏りのない国際感覚が身につけられると考えられている。・【練習】主に算数/数学や国語の学習の中で、反復練習の必要なもの（計算や漢字の練習など）を集中的に行う時間。 <p>課目名称の読み替え</p> <p>図工で取扱う内容は【工芸】と【水彩】に、家庭科は【手の仕事】に基本的に読み替えられる。また、高学年の【園芸】の授業は、理科、家庭科の他、総合的な学習として位置付けられる。この他にも、東京シュタイナーシュüleの教科は、ほとんどが総合的な学習としての取組みをうながすものである。道徳、学級指導は、各学年とも授業の内外のあらゆる機会で行う（物語、人物伝、詩の朗唱など）。このような教育課程に準じて科目の名称の変更、編成の変更を行う。</p>
<h3>2. 教科の履修速度、導入時期、授業時数の変更</h3> <p>集中授業方式-エポック形式-の授業</p> <p>シュタイナー学校では基本課目は、子どもたちの集中力の高い午前中に、約100分（東京シュタイナーシュüleでは105分）が当てられ、3週間から5週間にわたり、毎日一つの課目を継続して学ぶ。たとえば、1年生が「ひらがな」に取り組む場合、ひらがなばかりを3週間毎日学び、その間は算数の授業はお休み、ということになる。一つの課目に没頭して学ぶ中で、子どもは学ぶ喜びを体験する。時間をかけて集中的に勉強したものを消化し、吸収するためには、ある期間休むことが効果的であるという考え方に基つき、このエポック授業の形式をとっている。1年生から3年生までは、国語、算数、フォルメン線描などがエポック授業で構成されており、4年生以降は理科、社会などの分野のエポック授業が展開されていく。</p> <p>豊かな芸術課目</p> <p>「手の仕事」（1年生から）、「工芸」（5年生から）といった専門科目が、週ごとの時間割の中に編成される。知識偏重ではない、調和の取れた人格形成を目指すため、手作業を重要視し、ものが生まれるプロセスをその素材から体験することで、ものごとの本質を学ぶ。</p> <p>その年齢の成長/発達の特徴に基づく導入時期の設定（「各学年の学習内容」参照）</p> <p>シュタイナー教育のカリキュラムは、幼児期から高校にいたるまでの子どもの心と体の発達を、一貫した流れとして捉えた理論に基づいている。子どもの発達段階に照応し、ふさわしい時期にふさわしい内容が学習できるよう、各課目の学習事項について、その導入時期、履修時間を変更する部分がある。</p>

3. 全教科を芸術体験とする取組み

全ての授業を、芸術的体験を通じて行うにあたり、検定教科書によらない教員独自の資料および黒板絵と、子どもたち自身の作成するエポックノートを用いた学習を行う。

4. 試験や点数による評価を行わない

子どもたちが学びの対象を理解して自らが生きていく力とするために、それぞれが自由に学習の動機を獲得できる環境を用意する。試験や点数での評価を日常化すれば、競争の結果とその評価だけに一喜一憂してそこに捕われがちとなり、本来あるべき「学ぶ喜び」を見い出すことが困難になる場合がある。成績を競わせることなく、成績表の代わりに、点数や評価の記号を用いない年1回の「成長の記録」を渡す。これは、親・保護者に対して担任と専科の教師が、1人ひとりの子どもの成長の様子を詩と文章で記述するもの。月1回の保護者会でも子どもたちの様子を事細かに伝える。

(内部資料、卒業時の成績証明のためには評価を行い、本人または保護者が希望する場合には閲覧を行う場合がある)

各学年の学習内容 1年生

この時期の子どもたちに見られる特徴		
<p>歯の生え変わりと共に、これまで肉体を作ってきた力が、記憶力や創造力を養う力となり学齢期が始まる。子どもたちは、季節や日常のリズムを通して、世界的美しさを感じ、生活の中での秩序を身につけていく。また、子どもたちが幼児期に引続き、世界と自分を一体のものとして体験し、周りの人たちを模倣しながら学んでいくことを大切にしている。</p>		
国語	社会	理科
<p>世界や日本の昔話を聴く。国語の授業では、漢字、ひらがな、カタカナの導入を行う。文字は、最初に教師によってお話の中から絵画的に示され、形になるまでの過程を共にたどることによって学んでいく。詩歌の朗唱は1年次導入後から高学年まで継続する。</p>	<p>1～2年生では、社会、理科の区別をせず、自然に親しみ、四季折々の祭を体験することで、社会科的、理科的な事象への気付き、学びを促していく。</p>	
算数	フォルメン線描	水彩
<p>算数の授業では、数えること、数字、四則計算を導入する。計算の導入は、「全体から各部分にむけて働きかける」ということを意識して行っている。</p>	<p>文字や数字を習う前に、直線と曲線を使って、基本的な形を素描する練習（フォルメン線描）を開始する。</p>	<p>(1、2、3年生共通)色のお話や物語の素材から。色の体験、色の調和、色の動き。</p>
外国語	音楽	運動遊び(体育)
<p>(1、2、3年生共通)模倣する力を通して、歌や遊び、音の響きを体験する。</p>	<p>(1、2、3年生共通)5度の雰囲気(ペンタトニック)の音階を使った曲。打楽器、笛、歌、動きを通して体全体で音を体験する。</p>	<p>(1、2、3年生共通)運動遊び...想像力と身体を使う遊び(鬼ごっこなど)、リズムやバランス感覚を養う遊び(縄跳び等)。協調性を養う簡単なゲーム。</p>
オイリュトミー	工芸	手の仕事
<p>(1、2、3年生共通)全員が輪の中心を向き、直線や曲線、三角形、四角形などの形を動く。友だちと一緒に動くことの喜び、秩序立った美しさの体験を深める。音の響きや、音楽に合わせた基本的な身ぶりや動き。</p>	<p>この学年では導入しない。</p>	<p>自然な素材(例えば羊毛)に親しむ。二本針での編み物の導入。</p>



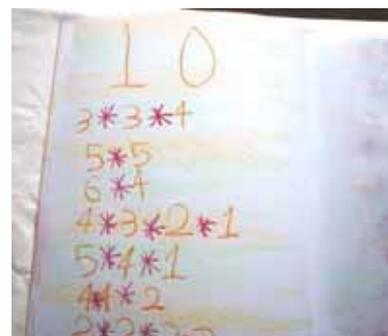
国語
文字の導入



算数のエポックノート



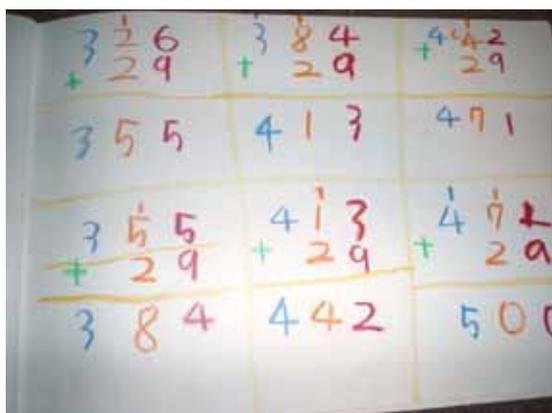
水彩



算数のエポックノート

各学年の学習内容 2年生

この時期の子どもたちに見られる特徴		
いろいろな体験を通して少しずつ外の世界に目覚めていく。人の持つ気高さとおろかさに気づき始める時期でもある。		
国語	社会	理科
「動物寓話」や「人間の気高さを表す物語（聖人伝、偉人伝）」たとえば、イソップ童話、良寛や聖フランシスコなどの話は、この時期の子どもたちの心の状態に合っている。国語の授業では、漢字などの文字の導入を継続していく。また、物語を聞いて書き、5W1Hを明確にできるようにする。	1～2年生では、社会、理科の区別をせず、自然に親しみ、四季折々の祭を体験することで、社会的、理科学的な事象への気付き、学びを促していく。	
算数	フォルメン線描	水彩
1年で導入した四則計算を深めていく。大きな数字での四則計算、位取り、九九をする。	左右対称、上下対象の形を描く。	(1、2、3年生共通)色のお話や物語の素材から。色の体験、色の調和、色の動き。
外国語	音楽	運動遊び(体育)
簡単な会話を導入する。	(1、2、3年生共通)5度の雰囲気(ペンタトニック)の音階を使った曲。打楽器、笛、歌、動きを通して体全体で音を体験する。	(1、2、3年生共通)運動遊び...想像力と身体を使う遊び(鬼ごっこなど)、リズムやバランス感覚を養う遊び(縄跳び等)。協調性を養う簡単なゲーム。
オイリュトミー	工芸	手の仕事
(1、2、3年生共通)全員が輪の中心を向き、直線や曲線、三角形、四角形などの形を動く。友と一緒に動くことの喜びや美しさの体験を深める。音の響きや、音楽に合わせた基本的な身ぶりや動き。	この学年では導入しない。	棒針編みの継続。かぎ針編みの導入。



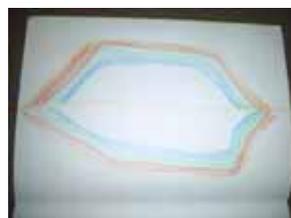
算数



国語・漢字の学習



手の仕事・笹袋



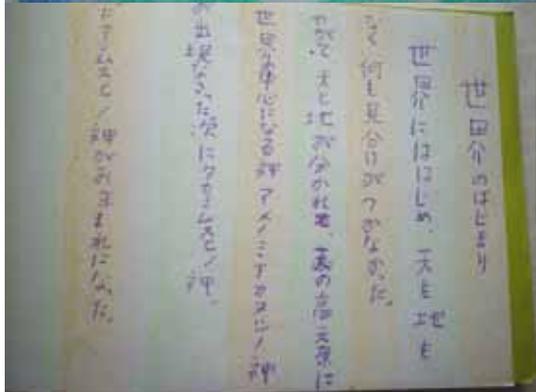
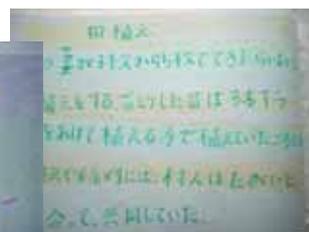
フォルメン線描

各学年の学習内容 3年生

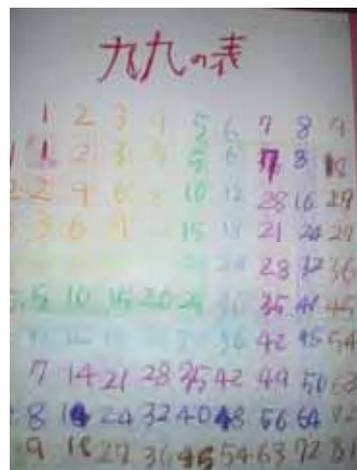
この時期の子どもたちに見られる特徴		
誕生からこれまで一体であった世界と少しずつ距離をもつようになる時期である。そのため、この時期の子どもたちは、孤独と不安を感じる、と同時に世界を客観的にとらえる力も持ち始める。		
国語	社会	理科
「世界と自分の始まりをテーマとした物語」として、古事記と創世記を聴く。自分の体験を書くということも始まり、語句の区切り方、句読点による文章の配置など文法も意識していくようにする。劇の導入。	米作り、家作りの実習。家作りでは、土台を築き、壁を作り、屋根をかけ、外界と遮断された空間を作り出すプロセスの中で、自分の内部空間が作られていくことも体験する。米作りでは、稲が芽生え、大地で育てる作業を通して、自分の中にある自我を芽生える体験をしていく。そして大地という世界に働きかけることも学んでいく。	
算数	フォルメン線描	水彩
四則計算（筆算）九九の習熟、生活と結びついた度量衡（長さ、重さ、かさなど）、時間や暦の導入を行う。	点対称、非対称の形を描く。	（1、2、3年生共通）色のお話や物語の素材から。色の体験、色の調和、色の動き。
外国語	音楽	運動遊び（体育）
動詞を使った簡単な表現。	（1、2、3年生共通）5度の雰囲気（ペンタトニック）の音階を使った曲。打楽器、笛、歌、動きを通して体全体で音を体験する。	（1、2、3年生共通）運動遊び...想像力と身体を使う遊び（鬼ごっこなど）、リズムやバランス感覚を養う遊び（縄跳び等）。協調性を養う簡単なゲーム。
オイリュトミー	工芸	手の仕事
（1、2、3年生共通）全員が輪の中心を向き、直線や曲線、三角形、四角形などの形を動く。友と一緒に動くことの喜びや美しさの体験を深める。音の響きや、音楽に合わせた基本的な身ぶりや動き。	この学年では導入しない。	自分の身につけるもの（帽子）を編む。かぎ針編みの継続。



総合-米作り



国語
古事記



算数
九九の習熟

各学年の学習内容 4年生

この時期の子どもたちに見られる特徴		
子どもたちは、全体の中の一つ一つの部分にも意識を向けられるようになっていく。子どもたちのこうした内面の成長に伴い、社会や理科が独立した教科として始まる。		
国語	社会	理科
「世界の各地域に伝わる物語（神話など）を聴く。そして、筋道を追って聞く、話すということを学習する。手紙文。品詞などの文法も導入する。	郷土学という形で、自分たちの身近な地域の自然と暮らしについて学ぶ。実際に歩き、絵地図を作成しながら学んでいく。郷土の現在と昔も見ていく。	理科の学習は、子どもたちの理解力に訴えかけ、より客観的になり始める。まず、人間により近く、子どもたちにとっても身近な動物を取り扱う動物学を学ぶ。動物学では、体の形態や形成に関して人間と比較しながら展開される。
算数	フォルメン線描	水彩
分数の導入がはじまり、度量衡もメートル法、広さ、かさなどを学習する。四則演算の発展。	結び目模様を描く。	「色」から「フォルム」へ。
外国語	音楽	体育
文字の導入。	(4、5、6年生共通)3度の雰囲気。ディアトーンの音階、輪唱、二声、三声の歌の演奏を通して、和声(長調・短調)を体験する。楽譜の学習の始まり。	リズムやバランス感覚を養う運動。簡単な球技。
オイリュトミー	工芸	手の仕事
(4、5、6年生共通)全員が正面を向き、全体の中の自分の位置や関係を様々な変容する過程で動き、体験する。音階や音を学び、輪唱や二声の曲を動き、表す。言葉では子音と母音、文法の表現を学び、短歌や短い詩を動き、表す。また、銅製の棒を使って、体を健やかに育てるリズムや動きを学ぶ。	この学年では導入しない。	縫い物の導入。刺繍(クロスステッチ)。



手の仕事
クロスステッチ



算数・
分数の導入



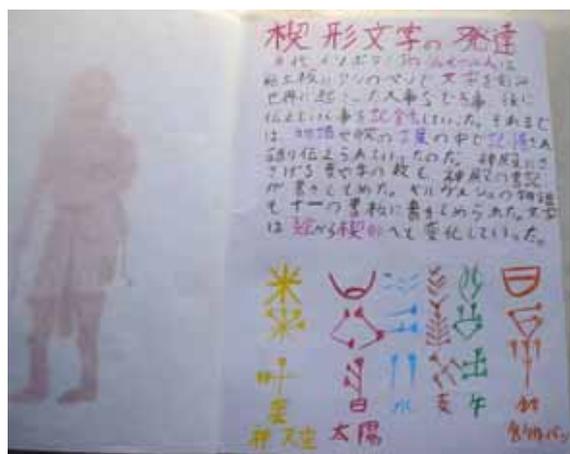
フォルメン
線描



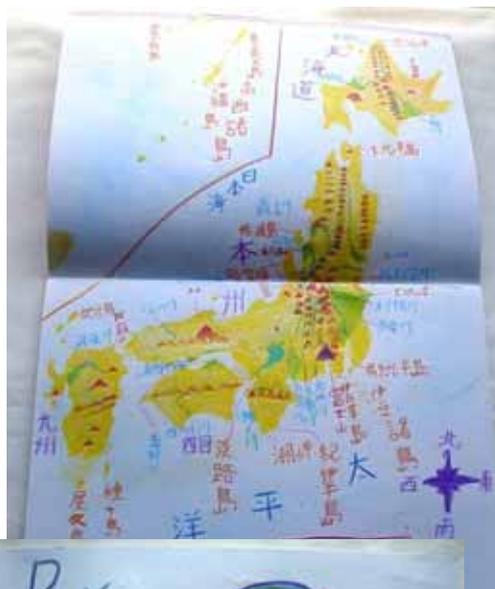
理科・
生物学

各学年の学習内容 5年生

この時期の子どもたちに見られる特徴		
徐々に周囲の世界への視野が広がるとともに、感情が発達して、肉体的にも精神的にも調和のとれた時期を迎える。時の流れにも意識を向けられるようになり、歴史や地理の学習が始まる。		
国語	社会	理科
「古代の伝説」を聴く。感想を話したり、書くということをしていく。詩歌の創作。文法では文と文のつながりについて学んでいく。	日本各地の風土と暮らしを学ぶ。また、人物、エピソードを中心に古代史を取り上げていく(縄文、弥生から飛鳥、平安時代まで)。人間の精神の発達の過程を古代史の流れに沿ってたどっていく。「古代の伝記」などを聴く。	理科では植物学がはじまる。人間の身体と関連させて動物学を引続き学ぶ。
算数	幾何	水彩
4年までの学習の継続のほか、小数の導入が行われ、分数や小数の四則計算を学ぶ。フリーハンドの幾何学が導入され、幾何学がフォルメン線描を引き継ぐ形となる。		授業内容に添ったテーマで描く(植物、動物など)
外国語	音楽	体育
文法の導入。	(4、5、6年生共通)3度の雰囲気。ディアトーンの音階、輪唱、二声、三声の歌の演奏を通して、和声(長調・短調)を体験する。楽譜の学習。	リズムやバランス感覚を養う運動。身体の調和を意識した運動。グループ対抗のゲームの導入。
オイリュトミー	工芸	手の仕事
(4、5、6年生共通)全員が正面を向き、全体の中の自分の位置や関係を様々な変容する過程で動き、体験する。音階や音を学び、輪唱や二声の曲を動き、表す。言葉では子音と母音、文法の表現を学び、短歌や短い詩を動き、表す。また、銅製の棒を使って、体を健やかに育てるリズムや動きを学ぶ。	肉体的にも精神的にも工芸にふさわしいまでに成長した5年生から、工芸授業を開始する。粘土で動物をつくる。ナイフやのこぎりを使って、小さな動物や道具、おもちゃをつくる。	平面を立体にしていく体験(動物のぬいぐるみ)。複雑な編み物(手袋の製作)。



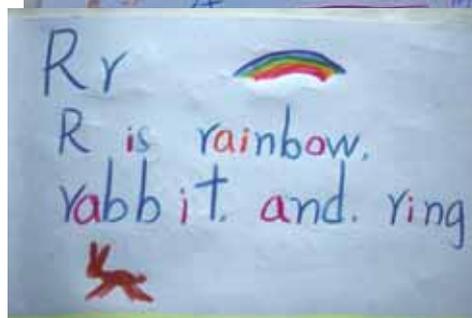
社会「古代の歴史」より



社会「日本の地理」より



理科・植物学



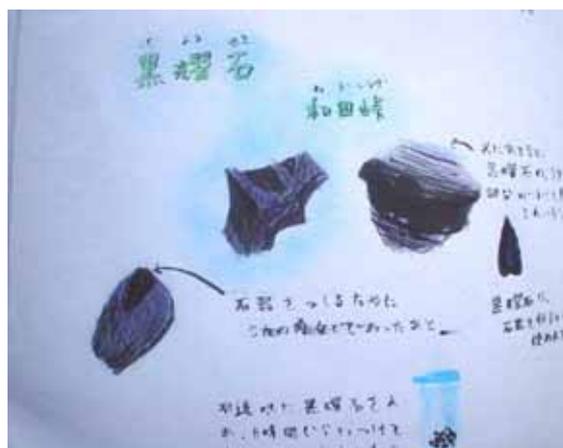
英語

各学年の学習内容 6年生

この時期の子どもたちに見られる特徴		
四肢が伸び、骨格が成長する時期である。動きに重さが加わり、自分の手足や感情をもてあます思春期初期の兆候が現れる。より現実的なものを求める態度とともに、物事を因果律で捉えたいという欲求も高まっていく。考える力を要求する学問的な科目が始まる。		
国語	社会	理科
「歴史物語」「文学作品」を聴く。あらすじの要約(説明文)や起承転結の構成を考えて文章を作ることにも始まる。また、漢詩や漢文にもふれる。	世界各地の風土と暮らし。日本史は中世、鎌倉時代まで。	理科では、動物学、植物学を継続する一方で、より客観的に捉える対象である鉱物を取りあげる。さらに、天文学では、鉱物と対極にある太陽、月、地球の動きなどについて学ぶ。物理学では、音響学をはじめとして、光、熱、色、磁気を取りあげていく。
算数	幾何	水彩
割合、百分率、利子計算を取りあげる。面積。幾何では、これまでフォルメン線描として芸術的に学んできたさまざまな角度や曲線の幾何学的概念を意識的に捕らえ、コンパスや定規を使って作図していく。		授業内容に添ったテーマで描く(世界の風土、地図など)。層技法の導入(薄い色を何回も重ねて描く絵画の技法)。
外国語	音楽	体育
絵本・物語・手紙文。英語劇の上演。	(4、5、6年生共通)3度の雰囲気。ディアトーンの音階、輪唱、二声、三声の歌の演奏を通して、和声(長調・短調)を体験する。楽譜の学習。	リズムやバランス感覚を養う運動。身体の調和を意識した運動。ゲーム、球技。
オイリュトミー	工芸	手の仕事
(4、5、6年生共通)全員が正面を向き、全体の中の自分の位置や関係を様々な変容する過程で動き、体験する。音階や音を学び、輪唱や二声の曲を動き、表す。言葉では子音と母音、文法の表現を学び、短歌や短い詩を動き、表す。また、銅製の棒を使って、体を健やかに育てるリズムや動きを学ぶ。	粘土で人間を作る。手斧を使って、丸太から、遊具、道具を製作する。	平面を立体にしていく体験(人形の製作)、複雑な編み物(靴下の製作)。



社会
地理



理科・地質学

水彩
理科の地質学との関連で



工芸
箸とバターナイフ

各学年の学習内容 7年生(中学1年生)

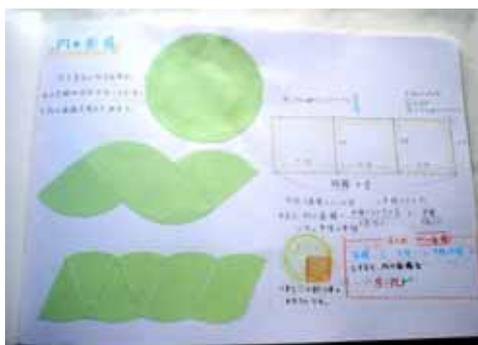
この時期の子どもたちに見られる特徴		
思春期を迎え、感情がより激しく豊かになっていく。一方、外界への関心が広がり、地球全体の姿を捉えたいという欲求も高まる。		
国語	社会	理科
「伝記」、「歴史物語」を聴く。「願望、驚き、感嘆」などを含む文章を読み、書く。さらに説明文の読解も継続して行っていく。	世界各地の風土と暮らし。「ルネサンス」「大航海時代」日本史は戦国～安土・桃山時代の日本とヨーロッパの出会いをとりあげていく。	人体(特に循環器、消化器)と栄養。電気や力学の導入。熱と燃焼、酸とアルカリについても学んでいく。自然科学で得られる概念が、産業に具体的に生かされていることを学ぶ。
数学	幾何	水彩
文字式。正負の数と代数の方程式。2乗、3乗の計算が導入される。幾何では、図形の合同、「ピタゴラスの定理」をとりあげる。		様々な自然の事物を水彩で描く。明暗法素描(物体に陰影をつけて白黒で描く)遠近法の導入。
外国語	音楽	体育
辞書の導入。作品の劇的な部分を中心に、読んだ内容を語る。	(7、8、9年生共通)8度の雰囲気。4～6年の課題の継続。リズム、拍子の体験。音楽理論、音楽史。	本格的な球技(ポートボール、バレーボール)。美しさと協力性が求められる組体操。
オイリュトミー	工芸	手の仕事
(7、8、9年生共通)内面と外の世界との間の表現や動きを体験する。音楽では和音と不協和音の動きを学ぶ。言葉では、喜怒哀楽などの人の魂の表現を学び、自然と人との照応を表す詩や、ドラマ性のある詩、物語を動き表す。	木槌やノミを使って、内面の大切さを形にした木の器をつくる。	平面を立体にしていく体験(履物の製作)。



社会「コロンブスについて」より



工芸「木の器」



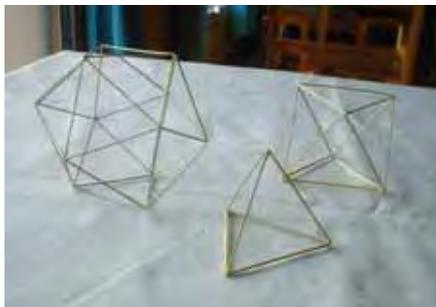
幾何「円の展開図」



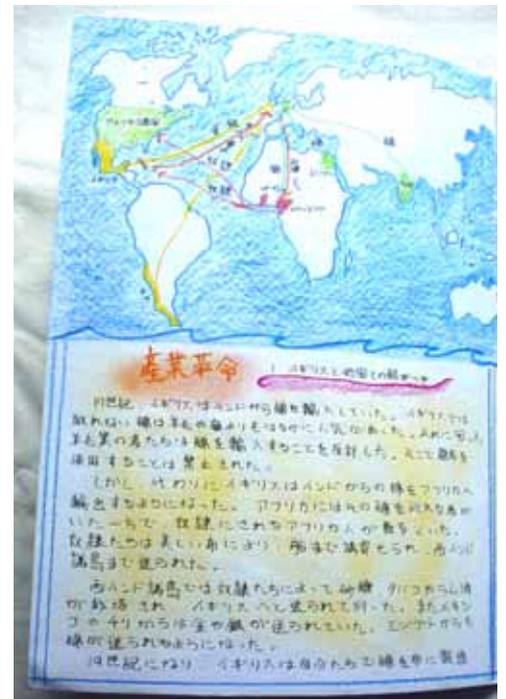
理科「水の三態」より

各学年の学習内容 8年生(中学2年生)

この時期の子どもたちに見られる特徴		
因果関係を把握し、具体的なものと抽象的なものとを統合して、思考する力がそなわっている。自らの思考の力で世界の真理、真実を追究しようとする態度が生まれてくる。人間と世界を有機的なつながりとして捉える総合的な授業が行われる。		
国語	社会	理科
江戸、明治時代の文学作品を聴き、読むということをしていく。古典文法も導入していく。叙事詩、戯曲もとりあげる。また、8年間の総まとめとしての劇の上演も行う。	世界各地の風土と暮らし。産業革命(織機、蒸気機関など)。江戸時代から明治時代(16世紀以降)をとりあげる。	人体の感覚器官と骨格について。力学を深める。金属の特徴と化学反応についてもとりあげていく。
数学	幾何	水彩
平方根、一次関数、体積。黄金分割	プラトン立体。	テーマにあった技法を用いた絵画。
外国語	音楽	体育
作文、和訳。	(7、8、9年生共通)8度の雰囲気。4~6年の課題の継続。リズム、拍子の体験。音楽理論、音楽史。	骨格を意識した全身の運動。陸上競技。
オイリュトミー	工芸	手の仕事
(7、8、9年生共通)内面と外の世界との間の表現や動きを体験する。音楽では和音と不協和音の動きを学ぶ。言葉では、喜怒哀楽などの人の魂の表現を学び、自然と人との照応を表す詩や、ドラマ性のある詩、物語を動き表す。	ほぞ組みや立体構造を持つツールの製作。カンナと電気木工具の導入。	ミシンの導入。ミシンを使っての被服の製作。



幾何
プラトン立体

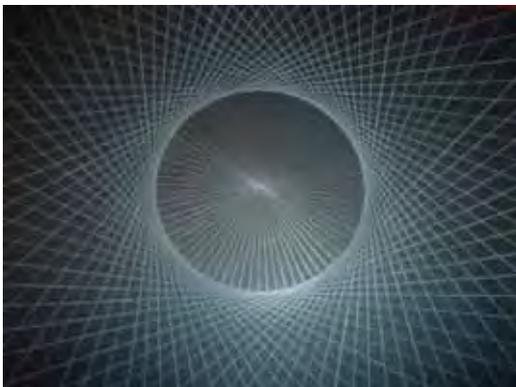


社会・産業革命



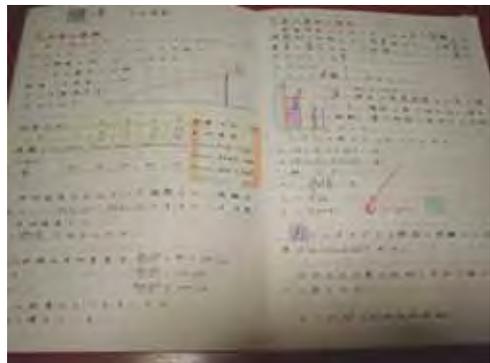
各学年の学習内容 9年生(中学3年生)

この時期の子どもたちに見られる特徴		
思考する力がより発達し、世界の真理、真実を追究しようという態度が身についてくる。各々の教科はより専門性をもった教師によって担われていく。		
国語	社会	理科
近・現代の文学作品、歴史的なエッセイ、美学、悲劇と喜劇、叙情詩を取り扱う。また、短編の文章を書くということもしていく。	明治から現代(世界大戦、憲法、自由と平等など)をとりあげの中で、より詳しく歴史の概念に触れていく。また、日本と世界の経済や環境問題を掘り下げていく。	基本的な有機化学、熱学、電気、気象と地質学、骨格について深めていく。
数学	幾何	水彩
連立方程式、二次方程式、確率、統計、円錐曲線が取り上げられる。		テーマにあった技法を用いた絵画風景の中の光と気分。明暗法素描。
外国語	音楽	体育
外国語文学作品を原文で味わう。読み物と会話。	(7、8、9年生共通)8度の雰囲気。4~6年の課題の継続。リズム、拍子の体験。音楽理論、音楽史。	重さの体験とそれを克服するための跳躍中心の運動。
オイリュトミー	工芸	手の仕事
(7、8、9年生共通)内面と外の世界との間の表現や動きを体験する。音楽では和音と不協和音の動きを学ぶ。言葉では、喜怒哀楽などの人の魂の表現を学び、自然と人との照応を表す詩や、ドラマ性のある詩、物語を動き表す。	銅板レリーフの製作。簡単な家具づくり。	被服の製作。和裁。



幾何、円錐曲線

数学、二次関数



水彩、明暗法素描



理科、有機化学

基準に定められた教科に該当する学習課目

学習指導要領で定められた 小学校課程 教科名	東京シュタイナーシューレで、 左記に該当する内容を扱う課目
国語	エポック、練習、書道（4年以降）、フォルメン線描
算数	エポック、練習、フォルメン線描
社会（3年以後）	エポック
理科（3年以後）	エポック
生活（2年まで）	エポック、運動遊び、季節の行事
音楽	専科
図画工作	水彩、フォルメン線描、工芸（5年以降）
家庭（5年以後）	手の仕事（1年から）
体育	運動遊び、体育、オイリュトミー
道徳	エポック、季節の行事、学級指導
特別活動	季節の行事、学級活動
総合学習（3年以後）	全教科。米作り、家造りなどの実習、劇

学習指導要領で定められた 中学校課程 教科名	東京シュタイナーシューレで、 左記に該当する内容を扱う課目
国語	エポック、練習、書道、オイリュトミー
数学	エポック、練習、幾何学
社会	エポック
理科	エポック
音楽	エポックの導入部、専科、オイリュトミー
美術	水彩、工芸
保健体育	体育、オイリュトミー、エポック
技術・家庭	手の仕事、園芸、工芸
外国語	英語、ドイツ語
道徳/宗教	季節の行事、始業終業時の挨拶、朝/食前の祈り
特別活動	四季の行事、学級活動
総合学習	全教科。合宿、実習

教育課程編成表

2003 年度実績に基づいて作成。校舎および校庭が広くなることその他の理由により、若干の変更は考えられる。

授業週数（1 週を 5 日間として）									
学習指導要領					東京シュタイナーシューレ				
年間 35 週以上（小学校 1 年生に限り 34 週以上）					年間 37 週				
東京シュタイナーシューレの課目と授業時間数									
課目/学年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	8 年	9 年
エポック	259	340	340	340	340	340	340	360	340
練習	-	-	111	296	74	148	148	162	259
水彩	74	37	74	74	74	55.5	37	36	74
音楽	30	67	67	67	67	67	74	47	47
手の仕事	51	74	74	74	74	74	74	74	74
外国語	48	64	64	64	64	64	129	108	160
工芸	-	-	-	-	74	74	74	74	74
オイリュトミー	37	37	74	74	74	74	74	74	74
体育	37	37	74	74	74	74	74	74	74
書道	-	-	-	74	37	55.5	-	4	-
基準教科に相当する学習内容の指導時間数概算									
課目/学年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	8 年	9 年
国語	200	200	224	161	137	120	70	105	117
社会	-	-	70	40	130	100	100	105	110
算数/数学	130	100	157	151	127	130	90	105	112
理科	-	-	-	60	50	120	110	105	108
学年別授業時間総数									
東京シュタイナーシューレ	760	760	871	1056	1130	1130	1093	1093	1241
学習指導要領	782	840	910	945	945	945	980	980	980

1 時限=45 分として換算

清掃、昼食、学級活動は別途

(3) 計画初年度の教育課程の内容等

2005年度には、現在のNPO法人東京シュタイナーシューレからの移籍を表明している70名に加え、新入学生・転入学生合わせて40～50名を見込み、生徒数小学部100名、中等部20名、合わせて120名の規模でスタートする。

教育内容は、すでに実施している教育課程に添って、これを継続し、校地・校舎スペースの制限により行えなかった内容を更に充実させていく方針を取る。教員は、各学年担任各1名と専科教師/講師10名前後の体制で指導にあたる。

2005年度時間割(予定)

		月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
1年生	8:30 -10:15	エポック	エポック	エポック	エポック	エポック
	10:40 -11:20	運動	英語	オリュンピ-	手の仕事	英語
	11:25 -12:05	運動	散歩	練習	手の仕事	水彩
2年生	8:30 -10:15	エポック	エポック	エポック	エポック	エポック
	10:40 -11:20	運動	英語	手の仕事	練習	運動
	11:25 -12:05	運動	水彩	手の仕事	オリュンピ-	英語
3年生	8:30 -10:15	エポック	エポック	エポック	エポック	エポック
	10:40 -11:20	水彩	手の仕事	英語	練習	運動
	11:25 -12:05	水彩	手の仕事	練習	英語	運動
	13:05 -13:50	オリュンピ-	練習	オリュンピ-		
4年生	8:30 -10:15	エポック	エポック	エポック	エポック	エポック
	10:40 -11:20	書道	練習	英語	体育	練習
	11:25 -12:05	練習	練習	練習	体育	練習
	13:05 -13:50	英語	水彩	オリュンピ-	コーラス	オリュンピ-
	13:55 -14:40	オリュンピ-	水彩		コーラス	
5年生	8:30 -10:15	エポック	エポック	エポック	エポック	エポック
	10:40 -11:20	英語	練習	水彩	練習	手の仕事
	11:25 -12:05	オリュンピ-	練習	水彩	英語	工芸
	13:05 -13:50	練習	手の仕事	オリュンピ-	コーラス	体育
	13:55 -14:40	書道	工芸	オリュンピ-	コーラス	体育
6年生	8:30 -10:15	エポック	エポック	エポック	エポック	エポック
	10:40 -11:20	練習	練習	練習	手の仕事	英語
	11:25 -12:05	英語	オリュンピ-	オリュンピ-	工芸	水彩
	13:05 -13:50	書道	体育	手の仕事	コーラス	園芸
	13:55 -14:40	練習	体育	工芸	コーラス	園芸
7年生	8:30 -10:15	エポック	エポック	エポック	エポック	エポック
	10:40 -11:20	練習	練習	手の仕事	水彩	練習
	11:25 -12:05	練習	練習	工芸	水彩	オリュンピ-
	13:05 -13:50	練習	コーラス	体育	英語	手の仕事
	13:55 -14:40	英語	オリュンピ-	体育		工芸
8年生	8:30 -10:15	エポック	エポック	エポック	エポック	エポック
	10:40 -11:20	手の仕事	英語	練習	英語	園芸
	11:25 -12:05	手の仕事	英語	練習	英語	練習
	13:05 -13:50	工芸	コーラス	体育	練習	練習
	13:55 -14:40	工芸		体育		オリュンピ-
	15:00 -15:45					オリュンピ-
9年生	8:30 -10:15	エポック	エポック	エポック	エポック	エポック
	10:40 -11:20	水彩	手の仕事	練習	練習	練習
	11:25 -12:05	水彩	工芸	英語	練習	練習
	13:05 -13:50	練習	コーラス	体育	練習	英語

	13:55 -14:40	練習	英語	体育		英語
	15:00 -15:45	オリュンピ-	手の仕事			
	15:50 -16:35	オリュンピ-	工芸			

昼食、清掃、学級活動の一部は別途

(4) 憲法、教育基本法、学校教育法に示す教育の目標と本計画の整合性について

「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。」教育基本法の示す教育の目標は、東京シュタイナーシュール教育の理念と合致し、両者の間にはいかなる矛盾も認められない。

また、本学校で行う教育へのニーズにより、距離を厭わず入学を希望するものもあり、町内のみならず他市町村からの生徒も対象としていることから、教育を受ける権利を保障した憲法第26条及び教育の機会均等を規定している教育基本法第3条の精神にも合致している。

学校教育法の目標の各項目と、東京シュタイナーシュールの教育内容との一致は、カリキュラムおよび教育理念全般に見い出すことができる。

学校教育法第18条	
小学校における教育については、前条の目的を実現するために、次の各号に掲げる目標の達成に勤めなければならない。	
18-1	学校内外の社会生活の経験に基き、人間相互の関係について、正しい理解と協同、自主及び自律の精神を養うこと。
自らの手で日々丹念に教科書を作っていく作業は、自主自立の精神を養う。また、クラス全員による劇の上演や、たびたび行われる合宿実習を通して、協調性と自立心が養われる。8年間の担任持ち上がり制によって、教師と子どもおよび子ども同士の親密な関係が築かれる。また、親と教師の協働による学校運営および、地域社会との協調が、人間相互の理解と協力の姿勢を子どもに日々示し、子どもの中にその精神を培う。	
18-2	郷土及び国家の現状と伝統について、正しい理解に導き、進んで国際協調の精神を養うこと。
日本の伝統に親しむ機会を豊富に設定する。正月の遊び、節分、収穫祭(3年生がつくったお米で塩むすびをつくり、全校でいただく)など、伝統行事を祝うほか、小学3年生課程での『古事記』学習と伝統的な栽培法での米作り実習、「家作り」実習がある。小学6年生では、「狂言」を実習し、日本の伝統的な文化を「体験」する。	
18-3	日常生活に必要な衣、食、住、産業等について、基礎的な理解と技能を養うこと。
東京シュタイナーシュールの各課目は、総合的学習のねらいに一致する原則に基づいている。衣食住産業についても、単に知識としてではなく、ものが作られていくその材料から、それをどう加工し、工夫し、完成させていくかを総合的に学ばせる内容になっている。3年生では、ごく基本的な構造を持つ「家」を作る実習を行う。基礎を固め、柱をおこし、屋根を葺く全ての過程を体験し、把握することで、より複雑な構造を持つ建築物に関しても理解の糸口にすることができる。また、毎週の専科の授業に位置付けられる「手の仕事」では、小学校1年生課程ではまず刈り取ったばかりの羊の毛を洗い、すいて、染めて、紡いで、さらにそれを編むということを体験し、「工芸」の時間では、切り取った1本の枝から、ナイフを削り出し、磨き抜いて美しい道具をつくり出すことをする。このように自らの手を使って素材から作品をつくり出し、それを使用するというを数多く行う。	
18-4	日常生活に必要な国語を、正しく理解し、使用する能力を養うこと。
国語はエポック授業の中で取扱う。文字の導入は漢字からで、まず象形文字としての漢字の成り立ちを芸術的な手法で子どもに深く理解させる。そこから発展して、カタカナ、ひらがなへと展開していく。詩や物語の朗唱は重要な特色の一つで、低学年から様々な優れた詩や古典、文学を暗唱する。また、劇の導入では、演じるということによって、言葉への理解力、表現力、使用する能力を総合的に培う。	

18-5 日常生活に必要な数量的な関係を、正しく理解し、処理する能力を養うこと。
算数という課目単独で数字を扱うだけでなく、例えば手や足を使って刻むリズム運動の中や、宇宙の星の動きの規則性の中にも数の秩序立った美しさを見出し、その法則の理解が喜びをもって行えるように導く。具体物を利用したり、芸術的な手法を用いて、数の概念を身につけ、四則演算に始まり、分数、少数、図形などの理解を深める。
18-6 日常生活における自然現象を科学的に観察し、処理する能力を養うこと。
東京シュタイナーシュールのカリキュラムにおいて、1年生から9年生までに共通した特徴の一つに、「学ぼうとする対象に、細心の注意を傾けて『見ること』『聞くこと』『感じること』を促すよう働きかける」ことがあげられる。また、テレビやビデオ、写真などのメディアを通じてではなく、本物の「さわれて」「聞こえて」「においをかぐことができ」「感じるができる」自然の中に子どもをおくことを重要視する。6年生から始まる音響学、光学など物理の授業ではまず、対象をつぶさに観察することから、その本質を探ることが求められる。
18-7 健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養い、心身の調和的発達を図ること。
東京シュタイナーシュールでは、子どもの心身の健全な成長のため、生活習慣の基本である生活のリズムを重視、各家庭の協力の元に、十分な深い睡眠・定刻の起床・就寝、歩くことなどを励行している。 体育は低学年では運動遊びの形式で、身体能力と社会性を培い、高学年になるにつれ、より競技性のある種目を取り入れ、体力技術の向上に目を向ける。また、シュタイナー教育独特の課目である、オイリュトミーでは、個人の心身の調和が養われると同時に、グループで動くことで人との調和も学ぶ。
18-8 生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸等について、基礎的な理解と技能を養うこと。
『教育芸術』としての東京シュタイナーシュールのカリキュラムには、全ての課目にこれらの要素が取り込まれている。その一方で専門課目としての音楽、オイリュトミー、水彩、また学年ごとの課題としての劇上演などにより、生活を明るく豊かにする芸術分野の理解と技能は十分に養われる。

学校教育法第 36 条
中学校における教育については、前条の目的を実現するために、次の各号に掲げる目標の達成に努めなければならない。
36-1 小学校における教育の目標をなお十分に達成して、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。
思考力の強まるこの時期の子どもに応じた学習課程により、世界の中の真理、真実を追究しようという態度が身についてくる。
36-2 社会に必要な職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。
様々な事物を、その仕組と働きから観察し、理解することにより、子どもの自立的な判断力を養う。合宿や農業体験などで、その分野の知識、技能を具体的に用いている方々の指導を受けることで、理解を深める。手を使ってつくり出すもの、感情に働きかけるもの、深い思考を促すものを、バランスよく体験し、個々の子どもの適性/個性に応じた進路を、自ら選び取る力が生まれる。
36-3 学校内外における社会的活動を促進し、その感情を正しく導き、公正な判断力を養うこと。
上級学年として、学校行事の立案、計画などにも関り、社会的活動の一端を担い、判断力を駆使して計画を遂行する力が身につく。

このように、主に学習過程の導入時期、時間配分、教科書の使用などに相違はあっても、学習指導要領の内容を網羅していること、「人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた心身ともに健康な国民の育成を期して（教育基本法第一条「教育の目的」）」行われる教育であるということが示されることから、憲法、教育基本法、学校教育法に示す学校教育の目標と

東京シュタイナーシューレの学習内容に整合性を見出すものである。